広報 かじき

全ご家庭に，もれなく配布

第159号

44．11．10発行

発行　鹿児島県姶良郡加治木町役場

編集　総務課

印刷　吉屋印刷所

霜月（しもつき）

ことしの立冬は七日です。暦の上に冬が立てば、もう寒さはかけ足でやって来ます。日中の日ざしは弱まり、日の暮れが早くなって朝夕は手足の冷えをおぼえます。

農家のかたは、今月いっぱいはまだ取り入れなどの忙しさが続くようです。脱穀のあとに立つ「わらこづみ」も最近では、あまり見かけなくなりました。牛や馬が少なくなったせいでも、ありましょう。

一日から全国的に狩猟が解禁になりました。猟銃の取扱い、保管には細心の注意を配りましょう。

二十六日から全国いっせいに秋の火災予防運動が始まります。火の気が、そろそろこいしくなるときです。暖房器具の取扱いと、あと始末には十分、気をつけたいものです。

取入れも終え孫といっしょに

安くておいしい加治木の水道

昭和四十三年度 水道事業会計の決算から

水道事業は法律の改正によって昭和四十三年四月一日から、一般の会社と同じような経理をすることになりました。

昭和四十三年度の水道事業会計の決算が、九月に行なわれた定例第三回町議会で認定されましたので、その決算の状況についてのあらましを、お知らせします。

経理の状況

昭和四十三年四月一日から昭和四十四年三月三十一日までの一年間に、水道料金や工事などによる総収入は二千五百五十五万九千円になりました。

一方、人件費や支払い利息、その他の支出による総支出額は二千九十六万六千七十六円となり、差し引き四百五十九万二千九百二十四円が剰余金として計上、この剰余金のうち三百万円は、将来の水道施設の建設改良などの費用とするため積立てることにしました。

昭和四十三年三月三十一日現在の水道会計の財産は、八千六百六十万一千八百五十九円となっています。

一万三千人が水道を利用

当町の四十三年度末の給水戸数は、三千七百九十世帯で、給水人口では一万三千二百十五人もの人たちが町の水道を利用しています

普及率は八八・一パーセントで全国平均の八五パーセントを上回る好成績です。

一日の給水量は……消防タンク車で千三十五台分

年間の給水量は七十五万五千七百二十三立方メートルで、この水の量は、なんと二十五メートルのプール千六百八十個分に水をためることができるほどの水量です。

一日の給水量は二千七十立方メートルで、これは消防タンク車で換算すると千三十五台のタンク車につみこむことになります。

ひとり一日の使用量……一升ビンで七十八本分

家庭用として使用する水の量は一戸あたり月平均、十一・四立方メートル。ひとり当たり一日の使用量は、百五十七リットルとなり一升ビンで七十八本分の水を使っていることになります。

全国平均は、ひとり一日に二百三十リットルですが、当町の場合これにくらべると、まだ使用する水の量が少ないことになりますが給水人口の増加と住民生活の向上などにともなって、使用量も年ごとに増加しています。

配水管の総延長は加治木・鹿児島間の約二倍

配水管の総延長は、五十三キロメートルにもなり、この長さを加治木から鹿児島市までの距離に換算してみますと、約二倍の距離、つまり往復する道路の長さになります。

料金

家庭用の水道料金は、一か月十立方メートルまで二百八十円（三十円はメーター使用料）が基本料金となっています。

水は安い……コップ二百杯たったの一円

一円で、どんな品物が買えるでしょうか。ご家庭で使っている水道料の場合、基本料金二百八十円で計算すると、次のようになります。

一立方メートル当たりが二十八円になり

一立方メートルは、コップ（一八〇cc）で約五千五百杯になり、お金は二十八円です。一円で約二百杯分の水が買えるわけです。

焼酎ビン（一・八リットル）では一立方メートルで五百五十五本一円で約二十本、つまり一本分のお値段が五銭二厘程度になります

このように水ほど安いものは、ないようです。水の使用量は年々増加しています。わたしたちが、毎日使用している町の水道は、県内でも最も水質の良い水です。

このような、おいしい水をより安く、より多く、いつでも使えるように水道課では努力しています

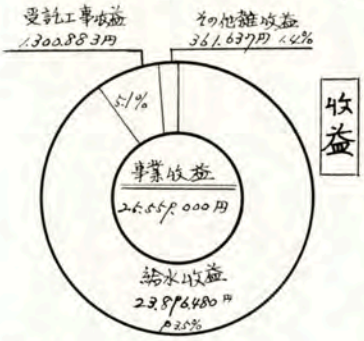

牧益

お願い

水道を使用開始、中止されるときは届け出を

○給水装置の使用開始、中止または廃止しようとするとき。

○給水の用途を変更するとき。

○給水装置の所有者または使用者に変動があるとき。

このようなときは必ず届け出てください。電話でも結構です。

給水装置の修理は

じゃぐちなどの修理は、水道課（電話②―二一一一番）または指定水道工事店へご連絡ください。土曜、日曜、祭日も修理します。

水道の新設、改造は

水道の新設や改造の場合は、つぎの指定水道工事店に申し込みください。

指定工事店以外のかたに工事などをさせたときは、違反となりますのでご注意ください。

指定水道工事店

昭和電設　本町（垂ノ口）電③二二五八

錦江設備　錦江町（中塩入）電②二八三九

二見建設　錦江町（中塩入）電②二二五九

サツマ産業　朝日町（今町）電②二三四七

百二商会　本町（蒲生田）電②二四一五

迫村設備　木田（西岩原）呼②二三四六

加治木ガス・パイピング（港町）電③三一五一

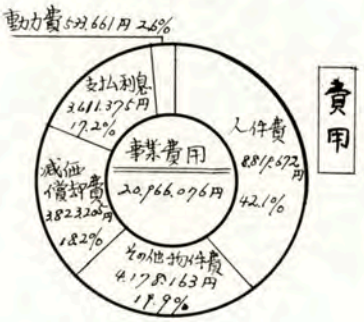

費用

加治木町美化運動

推進協議会が発足

十月二十五日町議事堂に、町内二十四機関、団体の代表のかたがたが集まり〝加治木町美化運動推進協議会〟を設立し、全町の美化運動を積極的に推し進めることを決めました。

町内美化については、これまでにそれぞれの団体が、いろいろな形のなかで個々に運動を進めていました。

また先ほど開かれた町内の各種団体長の懇談会でも、三つの申しあわせ事項の一つとして「庭さきの清掃、三ない運動、花いっぱい運動、河川を美しくする運動」など、町内美化運動がとりあげられています。

町民憲章にも「心を合わせて清潔なまちをつくる」ことを銘記していることから、この際、町内の各機関団体はもとより、町民ひとりひとりのたゆまぬ日常の努力によって〝美しいまち〟をつくるために町一本の目標を設けて、町内美化運動を推し進めようとして設立したものです。

今後の推進目標として

①道路を広く美しくする運動

②公園など公共施設や広場を美しくする運動

③川や海をきれいにする運動

などの三つを申しあわせ、実際に行なうこまかな項目は、委員が町内の現状を調査して実態をは握し、その結果を各機関団体に連絡したうえで、行なうこととしました。この会の役員は次のかたがたです。

▽会長＝稲田進地区公民館長連協長　▽副会長＝岩元武治部落自治会連協長、永田フヂ町連合婦人会長　▽幹事大山綱男町商工会長　増田繁町衛生協会長

列車に知らせる

■車の移動はそのあとで

「踏切り内で、自分の運転する自動車がエンストを起こすか、線路に車輪が落ちこんで、動きがとれなくなったとき、あなたはどうしますか―」

さる十月十四日、加中北側の踏切りで踏切り防護訓練が行なわれ柁城、錦江、加中の児童や生徒それに交通関係、町民会議、通りがかりの一般のかたなど、たくさんの人たちが参加しました。

加治木駅員の指導で信号煙管の点火の方法や列車に知らせるための合い図の仕方など、実技が行なわれました。

守ろう4S運動

交通事故のうち、踏切り事故による死亡者が以外に多いということです。踏切りの手前では、必ずいったん停車して、左右の安全を確認してから進むようにしましょう。それには先ず4S運動を守ることです。

①STOP（止まる）

②SEE（見る）

③SECURE（確かめる）

④START（進む）

列車に知らせよ

踏切りの上で自動車が動かなくなったら、あわてて自動車をのけることよりも、先ず列車に知らせることを先に考え、行動しましょう。

○非常の場合、信号煙管を点火させ、列車をとめるように線路上をなるべく遠く走る。

列車に知らせよう

○列車が、どちらから来るか、進行方向がさっぱりわからないような場所（知らない旅先き）では踏切りから両方向に走って列車に知らせる。

まとめとして信号煙管はなるべく二本用意しておいた方がよい…ということです。

銃の取扱いは十分注意を

十一月一日から狩猟解禁

十一月一日から全国いっせいにハンター待望の〝狩猟解禁〟となりました。

警察庁の調べによると、最近の銃砲（猟銃、空気銃）は、猟銃が五十七万丁で全体の七三パーセントを占め、さらに年々ふえる傾向にある半面、空気銃の所持数の減少が目立っています。つまり、危険度の高い猟銃が狩猟に使われているわけです。

そこで、警察庁では、狩猟はもちろんのこと、銃の手入れや保管中にも、ハンターの細心な注意と取扱いを望んでいます。

四十三年の狩猟期間中には、全国で百九十人が事故を起こしており、三十八人が死亡しています。

狩猟中の事故としては

①道路を通行中または農作業中の人に流れダマが命中したとか、作業中のものを獲物と間違えて銃を発射したもの②獲物をねらつたタマが誤って同行者に命中したもの③積雪や斜面で足をすべらせて転び、銃が暴発したもの―などがほとんどである。

狩猟以外の事故

銃にタマを装てんしたまま手入れをしたり、こどもが持ち遊んだりして暴発したことが原因になっています。

①狩猟前に、法令や銃の取扱いについての知識をよく身につけておく②銃とタマ、火薬を別々にしてカギのかかるところに厳重に保管する③銃の手入れは、まず最初に弾倉のタマの有無をよく確かめてから行ない、人を近づけない、④銃口を人に向けたり、他人にさわらせないようにし、撃つとき以外は引き金に指をかけない⑤銃の持ち運びには、必ずタマを抜いて安全装置をかけてケースに入れる⑥発射するときは、獲物をよく確かめて発射し、見通しのきかないヤブや雑木林とか、タマがはね返えるような岩山などに向けて発射しない⑦故障している銃や調子の悪い銃は使わない⑧使い残しの火薬など、危険なものはよく始末しておく。

▲ おばあさんキバイヤンセ！

▲ 今度どま当たれヨ……

▶「ホラホラうしとから来たョ…早く早く」
たまりかねて飛び出したご婦人

▲ 15地区の旗にかこまれて、力強い〝選手宣誓〟

——写真のページ——

町民体育祭から

◀ どうやら…2個はいりました。

▼ ついに応援団長が登場

交通災害共済に加入しましょう

十月一日から交通災害共済制度が、設けられました。一か年三百六十円（本年度は、来年の三月末までとして百八十円）を町役場に納入しておくと、万一事故の場合死亡五十万円、ケガは程度により十万円以下の見舞金が出ます。

十月初め、本町でも小生学ふたりと幼児ひとりの事故がありましたが、幼児は加入者で、ふたりの小学生は未加入者でした。

事故防止にはみんなで注意すべきですが、思わぬ事故のとき入っておけば、きっと役に立ちます。

交通災害共済の加入状況は、十月三十日現在で千九百三人が加入しています。これは町の人口の約十分の一の低い加入率となっています。

事故は毎日のように発生し、そのたびに事故による死傷者が出ています。

わたしたちは、いつ、どこで、だれが事故にあうか、わかりません。そのときの用心に、おとなもこどもも、みんなそろってこの交通災害共済に加入しましょう。

くわしいことは住民課受付けへお問い合わせください。

辺川分団に新消防運搬車

購入した運搬車

辺川分団に、このほど新しい消防運搬車が配置されました。同分団には、これまで配置されていた運搬車が、すでに老朽化したため十分な消防活動ができないので、こんど買換えたものです。

価格は七十五万円（辺川地区負担十万円、県からの補助十万円、町費が五十五万円）で購入しました。

新運搬車の配置によって、これからの辺川地区の消防、防災活動はもちろんのこと、町消防団の機動力が一段と強化されました。

加治木警察署が完成

加治木警察署の新庁舎は、ことしの一月から、町内の港町（旧協和醗酵工場あと）に建築中のところ、このほど完成したので、さる九月三十日、九州管区警察局の総務課長をはじめ、県知事（代理）県警察本部長、それに西部四か町の町長や関係者など三百人ちかい来賓が出席して、新しい庁舎の落成を祝いました。

新装なつた新庁舎

公民館活動などの研究を委嘱

2地区と2自治会に

活発な地区公民館活動や部落自治会活動を行なうには、どうすればよいか」を研究していただくために、今年度は次の各地区を委嘱しました。

その結果は、今年度中に公開される予定です。

○城西地区公民館…地区公民館活動を行なうための組織と運営。

○辺川地区公民館…地区の課題解決のための各団体の連けいのありかた。

○迫（上下）自治会…青少年の健全育成をはかるための方策。

○岩原部落公民館…二自治会を一つにした部落公民館の組織のありかたと、学習活動のすすめかた。

◆該当者は早めに

遺族援護法が改正

遺族援護法が一部改正されました。次のことに該当するかたは、福祉課で請求の手続きをしてください。受付けは十月一日から始めています。

◇戦没者の遺族に対する弔慰金（三万円）

① 昭和十六年十二月八日以降死亡した軍人、軍属、準軍属で弔慰金の受給権を取得した遺族で、昭和四十年四月一日現在で公務扶助料および遺族年金を受けていない者。

② 改正前に請求したが却下（とりさげ）されたかたは、もう一度、請求の手続きをしてください。

③ 今度の改正で支給の対象となるかたは、戦没者と生計関係がなかつた者。戦没者の死亡後遺族以外の者と氏を改めて婚姻した者。昭和四十年四月一日までの間に遺族以外の者の養子になつた者。

◇戦没者の父母等に対する給付金（十万円）

① 昭和十二年七月七日以降の戦争によつて戦没者の死亡当時、子、または孫があつても、その者がすべて戦没者の父母等と氏を違えており、その後昭和四十四年九月三十日までに氏を同じくする子、孫がいなかつた父母、祖父母。

② 戦没者の父母の直系血族以外の者の養子となつている場合。

◇戦傷病者の妻に対する特別給付金（五万円）

① 昭和三十八年四月一日戦傷病者の妻であり改正前の給付金をもらっていない妻。

② 今度の改正で支給される者は二款症および三款症以上のかたとなっています。

該当するかたは、福祉課で説明をうけて、早めに請求の手続きをしましょう。

幼児からお年寄りまで出場
明るいなごやかな一日

町民体育祭は、十月十日の「体育の日」に、加中グラウンドで行なわれました。

町民体育祭は「町民の多くの人が運動に楽しむ機会をつくり、体力の増進とスポーツ・レクリエーションを通じて、町民お互いの融和と団結をはかり、明るい町づくりに役立てようーと、する目的で毎年おこなわれています。

ことしは、すこし肌寒い一日でしたが、幼児からお年寄りまで、多くのかたがたが、いろんな競技に出場されたり、地区ごとの応援に参加するなど、グラウンドは終日、号砲や歓声でにぎわいました。

大きな事故もなく、明るいなごやかな体育祭として一日を終えました。お世話くださった各地区の体育部長さんをはじめ各役員、選手のみなさん、ご苦労さまでした。

当日の成績は次のとおりです。

【Aブロック】

優勝＝錦江第一（一三一点）
②城西（九六点）
③錦江第二（八六点）
④城北（八二点）
⑤城南（七九点）
⑥錦江第三（同点）
⑦城東（六三点）

【Bブロック】

優勝＝竜門東元（一二三点）
②永原第一（一一七点）
③永原第二（一〇九点）
④竜門西元（六九点）
⑤中野（六一点）
⑥辺川（五五点）
⑦竜門西浦（五一点）
⑧竜門東浦（四九点）

「モシモシ元気ネ」
京阪神と結ぶ声の交換

元気で働いているネ

加治木電報電話局では「電信電話記念日」の行事として十月二十四日、就職先とふるさとを声で結ぶ〝ふるさと電話コーナー〟を設けました。

万国旗で飾られた特設コーナーの、ピンク色のリボンがつけられた四台の専用電話は、ひっきりなしに京阪神地方にダイヤルされ声の交換が行なわれていました。

この催しは加治木電報電話局では始めてのことで、ことし町内の中学校を卒業し京阪神地方の会社などに集団就職した、こどもたちと肉親との通話料十分間を無料サービスするもので、午前十時から午後四時のしめきりあとまで、百人ちかい人たちが利用し、肉親や先生、友だち、兄弟が、就職先のこどもたちを激励しました。

なかには「元気でやってるョ」と、七カ月ぶりのわがこの声に、おもわず涙ぐむ母親の姿も見うけました。

ふるさとを遠く離れた就職先でおもいもよらぬプレゼント、肉親や先生たちの声に励まされ、こどもたちもキット新たなファイトがわき、仕事に精がでることでしょう。

火事 119

町の名物、消える
愛宕神社の杉の木

十月二十二日午前九時ごろ、加治木から、また一つ名物が姿を消しました。

この名物は、町内の竹下部落にある愛宕神社（氏子総代中摩仙）の境内にあった大杉で、永年の間、町民から「愛宕サーの杉の木」として呼ばれ土地の不案内な人には道案内のよき目標とされるなど多くの人たちから親しまれてきました。

この巨大な神木も、約三百年の樹命で最近は老衰の途をたどり、白ありが寄りつくなどで、元気がおとろえており、また台風などで大きな枝が折れて落ちることから危険性が多くなったので、やむなく伐採することになり、神社庁に伐採を申請中のところ、このほど認可されたものです。

巨木の伐採には、宮崎県からわざわざ来た二人の伐採師によって進められ、ここに名物の杉の木は惜しまれつつも、みごとに裏山に切り倒されました。

樹齢約三百年、切り株の直径一・五メートル（五尺）木のまわり五・一メートル（十七尺）木の長さ三十メートル（百尺）

最近では、町内一の大杉とされていました。

ちゃのんばなし

住みよい郷土を
つくる郵便貯金

皆さまからお預りした郵便貯金は、五兆五千億円にのぼる巨額になりました。

この郵便貯金は、国の財政投融資の一環として運用され、わたしたちの生活と関係の深い住宅の建設、学校の施設、道路や鉄道の建設、中小企業の近代化などに役立っております。

加治木町にも、一億五千万円が融資されて、町の発展に役立っています。無税で、安全有利な郵便貯金は、あなたの財産づくりとなるばかりでなく、このように住みよい郷土づくりに役立っている郵便貯金を、ご利用ください。

結婚届は一日も早く出してください

いまや結婚シーズン。〝大安吉日〟の日の駅頭などで、多くの人の祝福を受けながら新婚旅行に旅立つ若いカップルをよく見かけますが、法律の目から見た場合、まだ二人は赤の他人、市町村役場に婚姻の届け出をしない限り、正式の夫婦とは認められません。

そこで、法務省は、結婚式をあげたら、なにはさておいても直ぐ婚姻の届け出をするように呼びかけています。

法務省の調べによると、昭和四十三年中にあった婚姻届け出を地域別に調査した結果、その地域によって届け出の遅速に大きな差がでていると、いうことです。これは、こどもが生まれるまで届け出しないとか、家風に合う嫁かどうかわかるまで届け出しないとか、因習にとらわれている場合が少なくないといわれます。

婚姻の届け出をしていないと、夫婦の戸籍は別々で、同じ〝氏〟を称することができず、二人の間に生まれたこどもも法律上では、〝父無し子〟となり、死亡した配偶者の財産を相続することができません。こうした悔いを残さないためにも、また自らの権利を守るためにも、結婚したら「婚姻届」は一刻も早くしておくことが大切です。

婚姻の届け出は、結ばれた夫婦の本籍地か、所在地の市町村役場にすることになっていますが、この所在地とは、現住所はもちろんのこと、結婚式をあげた所、新婚旅行の旅先でもよく、郵送で届け出もできます。

もっとも本籍地以外の市町村役場に届け出る場合には、戸籍謄本が必要ですから、前もって準備しておくことが肝要です。

フォークダンスの町協会を近く結成

フォークダンスを楽しむ町内の若い人たち

町の社会教育課では、町内の青年各団体によびかけて、毎月第三金曜日の夜、フォークダンスの集いを実施していますが、毎回百数十人の青年男女が参加して、すでに十数曲をマスターしました。

町内の各青年団や、各職場の青年部、町内在住の青年ならだれでも参加できます。一般の人も大いに歓迎します。

こんごは、フォークダンス協会を結成して、自主的に活動をしていただくことにしていますが、ぜひ、たくさんの人が参加していただき、新装なった福祉会館（現在建設中）で楽しく、おどりたいものです。

指導は、県フォークダンス協会理事長の久永享先生で、鹿児島市からも毎回十人ちかい人か参加しています。

十一月は、二十一日（金）の夜七時から、加中体育館で実施の予定です。

十一月二十六日から秋の全国火災予防運動

香典返しを寄付

〝〝〝〝〝〝

町社会福祉協議会へ

香典お返しのかわりに、ご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

金額　ご遺族　故人

五千円　於里　新　栄蔵（母キヨ）

一万円　本町　丸野はる（夫潔）

一万円　御狩山　犬童照明（父伝）

二千円　中野　坂下　功（母イセマツ）

三千円　上嶽　福岡モリ（夫末吉）

三千円　吉原　浜屋敷マサエ（夫清）

二千円　伊部野　前田ナミエ（夫菊男）

二千円　鶴原　宮内クミ子（夫貞雄）

三千円　仮屋町　竹下利道（兄市次郎）

二千円　永原　石神国義（長女ひとみ）

二千円　江口団地　一村寿子（夫勲）

三千円　桑迫　寺師純夫（妻シヅ子）

五千円　須崎　白浜武熊（母マツ）

四千五百円　下浜栄義雄（特別寄付）

育英資金へ

一万円　本町　丸野はる（夫潔）

○十月三十日までのご寄付を掲載しました。

訂正とおわび

十月九日発行、第一五八号の記事中「三千円里ノ下、川崎清二」は「五千円」の誤りでしたので、ここに訂正しておわびいたします

11・12月の日曜当番医

十一月九日　大川先生　錦江町②二〇三二

十一月十六日　神田橋先生　本町②二〇二四

十一月二十三日　国分先生　本町②二四六八

十一月三十日　玉利先生　本町②二三二八

十二月七日　池田先生　本町②二二二〇

十二月十四日　壱岐先生　諏訪町②二二二二

十二月二十一日　岩崎先生　本町②二三六〇

十二月二十八日　大川先生　錦江町②二〇三二